

政府備蓄米の適正水準への早期回復等に向けた意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 8 年 9 月 9 日

提出者

福 田 正 明	五百川 純 寿	絲 原 徳 康
大 屋 俊 弘	中 村 芳 信	園 山 繁
尾 村 利 成	白 石 恵 子	角 智 子
中 島 謙 二	池 田 一	須 山 隆
山 根 成 二	生 越 俊 一	岩 田 浩 岳
高 橋 雅 彦	吉 田 雅 紀	吉 野 和 彦
嘉 本 祐 一	田 中 明 美	大 国 陽 介
内 藤 芳 秀	多々納 剛 人	福 井 竜 夫
原 拓 也	坪 内 涼 二	久 城 恵 治
岸 道 三	岡 本 淳	野 津 直 嗣
岡 崎 綾 子	河 内 大 輔	森 山 裕 介
中 村 絢		

(別紙)

政府備蓄米の適正水準への早期回復等に向けた意見書

政府においては、昨年、米穀の流通の円滑化を目的として、政府備蓄米を放出する措置を講じられたところであるが、本来、政府備蓄米は不作や災害等緊急事態における国民への供給の役割を担っており、食料安全保障の観点から適正水準へ早期に回復することが国民生活の安定に不可欠である。

また、令和7年産米については、供給量が前年から約68万トン増加する一方で、需要量が前年を30万トン下回った結果、需給バランスが悪化して、令和8年6月末の民間流通在庫が243万トンと過去最大となり、令和8年産以降の需給及び価格形成の見通しに対して生産者の不安が高まっている。

そのような状況において、先般、政府が示した21万トンの備蓄米の買戻しは、米の需給バランスを適正な状態にするために十分な量とは言えない。

特に物価が高騰している昨今においても、主食である米は、国民が安定的に購入できる価格である必要がある一方で、米価の下落が続けば、生産者の経営は立ち行かなくなり、後継者確保が困難となって米の生産量が減少し、その結果として、米不足と米価高騰を招いて国民への安定的な食料供給が難しくなることが危惧される。

米の価格は需給バランスによって決まるが、米の需給や価格が想定を超えて変動し、その結果として生産者の経営継続への不安の高まりと消費者・実需者の国産米離れが同時に起こりつつある現状において、政府が責任をもって全国的な米の需給の安定化による生産者の持続的な経営の確保を図り、以って国民への安定的な食料供給を確保することが必要不可欠であり、下記の項目を要望する。

記

- 1 政府が行う米穀の備蓄について、食料安全保障の観点から適正な備蓄水準を早期に回復すること。
また、政府備蓄米の売渡しに係る買戻しや買入れについては、先般、21万トンを買戻す意向が示されたが、放出された全量を満たしてはならず、また、需給バランスを適正なものにするのに十分な量とは言えないことから、令和8年産米の供給量を適切に把握した上で、適正な備蓄水準となる量の買戻し・買入れを速やかに実施すること。
- 2 食料システム法に基づき示された、生産・集荷・流通の各段階での米のコスト指標が形骸化することのないよう、取引実態調査や事業者に対する指導など法律に規定された政府の役割を適切に果たすとともに、国がリーダーシップを発揮して適切な価格形成が行われる環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

【令和 8 年 9 月 9 日原案可決】